定価一部5円

とまこまい

苫小牧市役所
編集発行人
新岡正敏
印刷所
苫小牧民報社

市民の聲をよくきいて

市長、全職員に四選のあいさつ

仕事は公平無私の立場で

独走で四選に決まつた田中市長は、二日午前九時半から市庁舎裏庭に全職員を集めて〝重大性を痛感しております。こんど四年間、このような気持で進んでゆきたい〟とつぎのような就任あいさつをいたしました。

○…厳正中立の立場で、四たび立候補いたしましたところ市民の絶大なご支援と皆さんのご厚意により四選をかち得ましたことを光栄に存じ、感謝するとともに、一そうその重大性を痛感しております。○…十二年間の過去をかえりみて、誠に隔世の感がありま す。誰がこのような発展を予想したでしようか。私のような無経験な者が飛び出して、こんなに発展させて頂き、うた感慨無量です。これもひとえに皆さん方の並々ならない努力と苦心のおかげであり更にはまた、私に大過なからしめるために犠牲を払われた数々のご厚意のたまものに外ならず、厚くお礼を申し上げます。

○…さて私が四たび立候補いたしましたのは、やり残した仕事をよりよく軌道に乗せ、一歩でも前進させ、そして明るい住みよい 街に してゆきたいという念願からです。港といわれており、こんご努力も特別会計に編入され、積出と注意怠りなく進めてゆきた

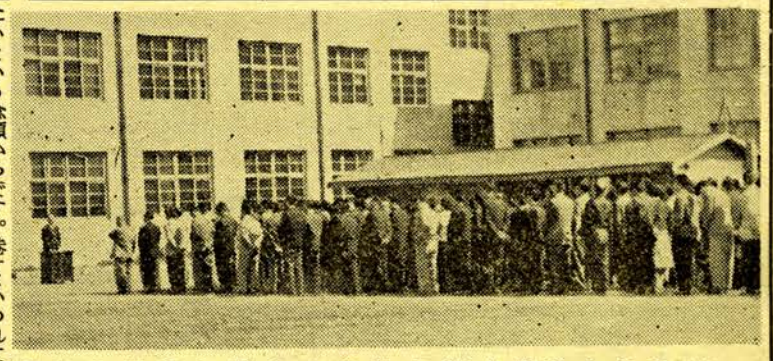

（写真は職員にあいさつする市長）

し港としての明るい見通しがつきましたが、商港漁港あるいは港利用の問題など解決しなくてはならない問題がまだ沢山あります。また開発会社ができて土地買収に着手しておりますが、これをやらなければ工場誘致なども解決いたしません。

○…都市計画もいろいろ難点がありますが、このような大きな構想は、日本 でも 未曽有であります。こんご何事もお互いに自しゆくしなければなりません。役所はどうも不親切だと、市民から敬遠されるようなことがないように、市民の声をよくきいて、これを市政に充分反映するようにして下さい。

○…私はこんご以上のような気持で進んでゆきたいと考えておりますから、どうぞ倍旧のご協力をお願いいたします わがままはお互いに自しゆくしなければなりません。役所はどうも不親切だと、市民から敬遠されるようなことがないように、市民の声をよくきいて、これを市政に充分反映するようにして下さい。

○…私はこんご以上のような気持で進んでゆきたいと考えておりますから、どうぞ倍旧のご協力をお願いいたします

さあこんどは参議院議員選挙

6月2日には一人も棄権しないように

参議院議員の通常選挙は、来る六月二日に行われます。参議院議員の選挙は、地方選挙にくらべ身近に感じられないせいか、また同じ国会議員選挙でありながら衆議院議員選挙より、関心がうすいことは従来のこの選挙の投票率が低いことでも分ります。しかしながら、国会を二院（衆議院・参議院）で作つて いること から考え衆議院と参議院は、あたかも車の両輪のごとき関係にあるのであつて、この国の行政が完全に行われるためには、選挙人としては参議院議員選挙にも他の選挙と同様関心をたかめ、来る六月二日の選挙には一人も棄権することなく投票し、国民の真の代表者を国会に送るようにしなければなりません。

参議院議員の任期は六年ですが、一度に全部の議員を改選しないで、三年目ごとに半数を改選する制度をとつています。また、参議院議員は、全国をひとつの選挙区とする全国区と、各都道府県を選挙区とする地方区とがあり、議員総数二百五十人を全国選出議員百人、地方選出議員百五十人としており、この半数をこんど改選するわけです。したがつて全国区は五十人、地方区は七十五人でありますが欠員等もあり、実際に選挙する議員数は、全国区五十二人、地方区七十五人であり、地方区のうち北海道を選挙区とする改選議員数は四人です。

有権者に関係の深い、この選挙における事務処理日程は次のとおりです。

▽五月七日　公示日。不在者投票を開始した。

▽五月十四日　入場券配付予定。地方選出議員候補者立会演説会（午後六時三十分から午後九時四十分まで、東小学校）

▽五月十五日　補充選挙人名簿調製期日（この日が、年令満二十年、居住期間三カ月の算定基準日となる）

▽五月十六日―二十日　補充選挙人名簿登録申請期間

▽五月二十四日―二十六日　補充選挙人名簿縦覧期間

▽五月二十五日　地方選出議員候補者立会演説会（午後六時三十分から午後九時四十分まで、東小学校）

▽五月十六日　補充選挙人名簿登録申請書の受付開始

▽五月二十日　補充選挙人名簿登録申請書提出期限

▽五月二十四日　補充選挙人名簿縦覧開始

▽五月二十五日　補充選挙人名簿縦覧

▽五月三十一日　選挙公報（全国選出及び地方選出議員候補者分とも）を、この日までに配付する。

▽六月二日　投票日（午前七時から午後六時まで）

▽六月三日　開票日（午前八時三十分から、東小学校）

参議院議員選挙投票日の六月二日に仕事で不在になるとか入院中のため投票所へ行くことができないような人のうち選挙法に定める条件にかなう人は、投票日でなくても投票できます。これを不在者投票といいますが、つぎに不在者投票のあらましを説明します。

こんなときにできる

①選挙人が公務や社用または商用などのため、投票日に苫小牧市外に出張するとか、またはすでに出張していて投票日に帰らないとき。

②選挙人が冠婚葬祭などのやむを得ない用務で旅行すると か、またはすでに旅行中で投票日に苫小牧市にいないとき

③選挙人が病気、ケガ、不具または産褥にあるため、または妊娠に文書で申し出なければなりません。この場合、出張等のときは勤務先の長の証明書、病気やケガや妊娠などのときは、医師や助産婦の証明書を（日曜日も）できます。

どこでするか

不在者投票をする場所は、選挙管理委員会事務局（市役所二階）です。

いつ投票するか

不在者投票のできる期間は、五月七日から六月一日までです。

指定病院の入院者

苫小牧市立総合病院、北海道立苫小牧療養所、王子病院、佐藤病院、山本病院に入院している患者は、病院で投票することができますから院長に申し出て下さい。

その他

①不在者投票のできる期間は短いので、すでに苫小牧市外にいる人の場合、手続や投票の郵送に日時がかかるので、早く申し出ないと間に合わないこともあるので注意して下さい。

②不在者投票に来るときは、入場券と『ハン』を忘れずに持つてきて下さい。

不在者投票ができるのは 出張や入院等の時

投票期間は5月7日―6月1日

書き違いは無効

地方區は『黒刷』 全國區は『赤刷』

――×――

紙の書き違いによる無効投票をなくするため、市街投票所（第一投票所から第六投票所まで）については、投票用紙を別々に渡すことにしましたので間違いのないようにして下さい。

◎第一投票所から第六投票所までの投票方法

はじめに地方区選出の投票用紙（黒刷）を渡し、地方区の投票がすんでから全国区選出の投票用紙（赤刷）を渡します。

◎第七投票所から第十八投票所までの投票方法

地方区選出の投票用紙（黒刷）と全国区選出の投票用紙（赤刷）を一しよに渡します。用紙を間違えると無効になりますから充分注意して下さい。

立会演説会 14日夜 東小で

――×――

立会演説会は、参加する候補者が十人以上になつたときは二班に分けて、右の日程によつてするが、候補者が十人未満のときは五月十四日だけになる。

入場券 近くお手元へ

選挙人名簿の閲覧は十六日から

去る四月三十日に行われた市議会議員選挙の選挙人名簿に登録されていない人は、こんど五月十五日現在まで作成する補充選挙人名簿に登録されなければ参議院議員選挙には投票することができません。

あらたに有権者の資格を得た人、既に資格がありながら選挙人名簿に登録されていない人は、補充選挙人名簿の登録申請をして下さい。

◎補充名簿に登録される資格

昭和十四年五月十六日までに生れ、昭和三十四年二月十五日までに苫小牧市に住所を定め、引き続き五月十五日まで苫小牧市に住んでいた人で、市議会議員選挙のときに名簿に登録されてなかつた人（入場券を交付されなかつた人）

◎申請の方法

①申請人＝補充選挙人名簿に登録されるためには、本人か第三者から選挙管理委員会に対して登録申請をしなければ登録されませんから、該当者は勿論、該当者が留守のときには、家族がかわつて申請して下さい。

②申請用紙＝申請用紙は、連絡員から受けとること。もし連絡員のところに用紙がないときは市役所内選挙管理委員会事務局か市役所勇払出張所から受けとつて下さい。

③申請先＝申請書は勇払、弁天地区の人は、市役所勇払出張所へ、その他の地区の人は市役所内選挙管理委員会に出して下さい。

◎申請期間＝五月十六日から五月二十日まで。この期間中であれば毎日午前八時三十分から午後五時まで受けつけます。五月二十日午後五時をすぎたものは、どんな事情があつても申請を受けつけません

◎その他

①名簿の閲覧＝補充選挙人名簿の登録申請期間中（五月十六日―二十日）は、市議会議員選挙に使用した名簿をみせますから、各のための期間中に名簿登録の有無を確かめて、登録されていないときは補充名簿の登録申請をして下さい。

②入場券の配付＝投票所入場券は、五月十五日までにとどくよう郵便あるいは連絡員に依頼して配付します。十五日までに入場券を受けとらない人は名簿に登録されていないものとおもわれますから、補充名簿の登録申請をして下さい

入場券の届かない人は 補充名簿の登録申請を

16日から20日まで

去る四月三十日に行つた苫小牧市議会議員選挙のときの選挙人名簿に登録されている人には、五月十五日までに届くように郵便あるいは連絡員に依頼して配付するようにしておりますが、したがつて五月十五日までに入場券の届かない人は、選挙人名簿に登録されていないことになります。選挙人名簿に登録されていなければ投票することができませんから補充選挙人名簿の登録申請をして下さい。

補充選挙人名簿の登録申請期間は五月十六日から二十日までです。

下水道を整備しましょう

衛生的文化都市目ざし　**立派な汚水処理場の活用を**

昔から〝くさいものにはフタをしろ〟ということがよくいわれておりますが、農村ならいざ知らず、将来一大発展を約束されている苫小牧市では、フタをしただけでは済まされる問題ではありません。下水道の完備促進が強く叫ばれているゆえんです。

都市生活上で毎日排出される汚水の量は多大なもので、これを昔ながらの溝や自然のままに放置しておいたならば、どういうことになるでしょうか。或いは一朝豪雨に会った場合を想起してみましょう。公設下水道こそこれらの問題を解決する鍵をにぎっております。

公設下水道は、市域内の雨水を排除するとともに、市民の毎日排出する汚水や、し尿を処分する役割を持っております。雨水や汚水は、道路下の暗渠によって自然流下して地勢に応じ系統的に集められて処理場にひきこまれ、処理されますが、これらの施設の管理および拡張が下水道事業の内容というわけです。

苫小牧市の下水道は、衛生的文化都市を目ざして上水道に引き続き昭和二十六年着手以来現在まで、中央地区の人口稠密な市街に工費一億三千七百万円で延長二一、六九九㍍面積一一〇ヘクタール（百十町歩）の工事と浜町の汚水処理場（工費五千六百万円）が完成しました。汚水処理場と連絡しているこの地域は、処理区域といって汚水はもとより水洗便所も公設下水道に直結できる区域です。下水道事業は更に継続施工中で、西部排水地区その他を合わせ、全部完成するまでには相当長年月を要するみこみです。

下水道は管理上、公設下水道と排水設備（私設）に分けられますが、公設下水道は主として公道に施設され、市で管理しております。排水設備は各戸の雨水や汚水、し尿などの排除によって土地が清潔になり、環境衛生が保持促進され、はじめてその完全な目的を達するのであります。

各家庭は公設下水道が施設された場合、遅滞なく排水設備（私設）をほどこして、管理するよう『下水道法』によって義務づけられておりますから、どうぞご理解あるご協力をお願いいたします。

（市水道課）

上水道の鉄管掃除

十一日から　**期間中ご辛抱下さい**

市水道課では、上水道の配水鉄管内の清掃を、十一日から十六日まで六日間つぎの日程により毎日午前零時から同四時まで行います。この期間中清掃区域内のご家庭の専用栓または共用栓から一時濁り水が出たり、或いは水圧が低下する場合も生じ、ご迷惑をおかけすることになりますが、どうぞご了承願います。なお雨天順延いたします。

▽十一日（月）＝緑町、木場町一円
▽十二日（火）＝表町、王子町、東町、錦町、大町、大通り以北新川通りまで
▽十三日（水）＝旭町一円
▽十四日（木）＝栄町、大町（大通り以南）本町（大通り以南）幸町、浜町
▽十五日（金）＝本町、幸町（大通り以北）矢代町、元町
▽十六日（土）＝西弥生町、西町一円

大掃除は18日から　入念に

春の大掃除は、十八日から六月五日までつぎの日程により行いますから、屋内外でふだん掃除の行き届かない箇所を特に入念に清掃して健康で明るい生活環境をつくりましょう。

▼十八日＝西弥生、西町、山手町、矢代町、白鳥町▼十九日＝六区、七区、鉄道区▼二十日＝四区、五区、東町▼二十一日＝二区、三区、汐見町、旭町、末広町▼二十二日＝一区、八区▼二十三日＝沼の端、静川、高丘▼二十五日＝国策パルプ社宅▼二十六日＝勇払市街、弁天一円▼二十七日＝柏原、植苗トアサ▽二十八、九日＝王子社宅▼三十日＝中野、糸井▼六月一日＝樽前▼同二日＝錦岡▼同三日＝植苗中央、美沢、植苗南▼同四日＝植苗西、北▼同五日＝丸山

〝愛の鐘〟全市に鳴りひびく

募金に一そうご協力を

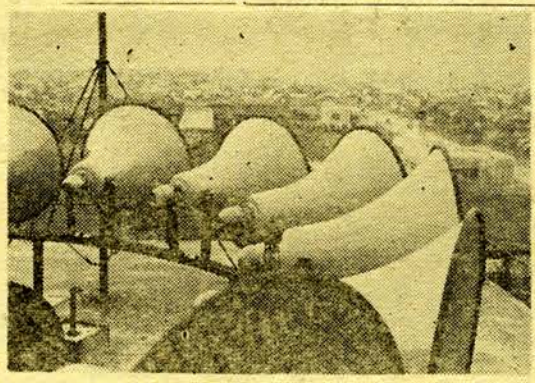

五日の『子供の日』から、市消防本部望楼屋上に設けられた十二のマイクから、美しいチャイムのメロデーが半径三キロにわたる市街全域に鳴りひびいております。この曲目は、毎朝七時半と午後六時半は〝愛の鐘〟夜九時半は〝子守唄〟で、市民の話題となっております。経費八十万円は〝愛の鐘〟（仮称）建設実施委員会が中心となり、募金運動を展開しておりますが、今のところ不振な状態にあり、募金の窓口寄付も行っておりますので市福祉事務所ではこの際、市民皆さまに特段のご協力をお願いしております

（写真は市消防本部望楼屋上に設置された〝愛の鐘〟）

なお一般から募集中の〝愛の鐘〟の名称は、十日に締切り審査委員会にかけ、二十日ころ入選発表を行う予定です

小型四輪の夜間科11日から

市立自動車学校　**責任をもって指導します**

市立苫小牧自動車学校では、運転技術を身につけたい人の勤めの余暇を利用して自動車のために、いよいよ十一日から九月十日まで小型四輪の夜間科を開設します。この期間中はいつでも入学させ、毎日（日曜、祭日を除く）午後四時から八時まで随時練習し、学科は実技終了者に個人指導するとともにその進度に応じて一カ月或いは二カ月目に免許がとれる仕組の責任保証制なので、一度学費を払えば免許を取るまで責任をもって指導することになっております。

経費は全部で一万一千五百五十円（学費―免許までの練習費金額＝一万円、納付金、免許交付料、写真代＝一千百五十円、教本代―法規、構造二冊＝四百円）です。

櫻まつり　16日17日

市営バス臨時運行

第七回『桜まつり』は、十六日（土）十七日（日）二日間緑ケ丘公園で行われます。例年のとおり会場の仮設されます。当日は午前十一時二十分を期して花火合図に一分間の黙祷を行いますから、同時刻に全市民がその在所において黙祷を捧げて下さい。なおこの期間中、市営バスが駅前と会場（緑ケ丘公園）間を午前九時から午後五時まで随時運行いたしますからご利用下さい。

戦没者慰霊祭　花火合図に黙禱

市出身戦没者六百八十柱（新合祀二柱）の慰霊祭は、十六日午前十一時から緑ケ丘公園の忠魂碑前で仏式により行わ舞台で民謡や踊りの演芸会を催すほか、市内料理店のねえさん方も奉仕することになっております。なおこの期間中、市営バスが駅前と会場（緑ケ丘公園）間を午前九時から午後五時まで随時運行いたしますからご利用下さい。

なお一般から募集中の〝愛の鐘〟の名称は、十日に締切り審査委員会にかけ、二十日ころ入選発表を行う予定です

市議の投票率八八、八五%

知事、道議も前回を上回る

四月二十三日行われた知事及び道議会議員選挙の投票率は、八八・八五%で、知事八五・六七%（前回―昭和三十年四月）の八五・六四（同八四・五七）七・五五%を上回る好成績をあげました。また四月三十日道議会議員選挙の投票率は、投票率は、八八・八五%で、前回（昭和三十年四月）の八七・六七%を上回る好成績をあげました。

田中市長無競争当選

道議は五藤氏

苫小牧市の道議会議員選挙の立候補届出は、四月十六日締切り、定員一名に対し二名が立候補、五藤義正氏（社、前）が再選、また苫小牧市長並びに市議会議員選挙の立候補届出は、四月二十二日締切り、市議会議員は定員三十名に対し四十五名が立候補、別項のとおり当選者が決まり、市長は田中正太郎氏73（無、現）一人しか立候補の届出がなかったので、投票を行わず無競争当選ということになりました。

なお道議会議員の当選を決定する選挙会は四月二十四日、市長並びに市議会議員の当選を決定する選挙会は五月一日いづれも東小学校で行われ、当選が正式に決定しました。

正副議長選出

13日、新議員初顔合せ

改選後初の市議会は十三日午後一時から招集され、正副議長を選ぶことになっております。

（写真は東小の開票風景）

知事選挙開票結果

一三、六一八
横路　節雄48　社新
一一、二九四
町村　金五58　自新
七六
小田　俊与52　無新

道議会議員開票結果

一三、三五六
五藤　義正35　社前
一一、七一七
遠山五十二39　無新

①当日の有権者
男　八八、八八
女　八二、六三
計　八五、六七

②投票数
男　一二、九〇九
女　一二、六〇〇
計　二五、五〇九

③投票率
男　八八、八五
女　八二、五八
計　八五、六四

①当日の有権者
男　一四、五二九
女　一五、二五八
計　二九、七八七

②投票数
男　一二、九一三
女　一二、六〇七
計　二五、五二〇

③投票率
男　八八、八五
女　八二、五八
計　八五、六四

市議会議員開票結果

一二七五藤原	博弥44	無前	七〇八合坪	正三45	社前	六四八西	武雄46	社新
一二〇七五十嵐	泰37	社前	七〇五田村	繁48	社前	五八橋本	高市56	無新
一〇四六高西	哲郎43	無新	七〇〇高野	丈夫53	社新	七一坪田	敏子41	無新
九五五荒	正44	社新	六九三田中	創吉42	社前	六三七佐々木	瞭司58	無前
九四五山崎	勝雄49	無前	六九〇・五〇	中村	重信56	六三六格地	正都53	無前
八九五渡辺	広継69	無前	六八四渋谷	春雄51	無新	六三二本間	敏幸41	無前
八四八瀬田石	信男51	無新	六七九竹田	鉄夫46	社前	六二六和野	祐吉38	社新
七六三中林	信一34	無新	六七四古戸	政信50	無新	六〇六・九六	中村	繁雄63	自前
七四五尾形	俊雄32	無新	六七〇菊地	善晉65	無前	五九一松原	沢光59	無前
						五七九佐久間	清喜45	無新
						五六一岩本	三郎衛53	無前
						五四三・五四	中村	芳衛43	無新
						五四〇深沢	正男62	無前
						五二三高桑	永一51	無新

次点

四七七近藤	武雄63	無元	
四五一丹羽	秀雄45	無前	
四三五高坂	永松65	無前	
四二三飯崎	蔵治58	無前	
三九六中公喜	一郎55	無新	
三八四千葉喜三郎	61	無新	
三五四木南	貴一49	共新	
三〇四阿部	善吉46	無新	
二八四竹部和吉郎	46	無新	
二五八松浦	幸城52	無新	
二五〇森	真一64	無新	
二四〇畠山	誠55	無新	
一六一丁子祐三郎	52	無新	

▼知事選挙
①総投票数　二五、五二二
②有効投票　二四、九八八
③無効投票　五三四
▼道議会議員選挙
①総投票数　二五、五〇六
②有効投票　二五、〇七三
③無効投票　四三三
▼市議会議員選挙
①総投票数　二六、六八七
②有効投票　二六、五五二
③無効投票　一三五

明るい家庭に簡易保険

融資あっせん

中小企業の新技術

企業化促進のため

中小企業の優秀なる研究成果に基く『新技術の企業化』を促進するため、中小企業庁ではこのたび中小企業金融公庫に対し、これに係る融資のあっせんを行うことになりました。その要領（新技術の意義、融資対象、資金の使途、貸付の限度）などくわしいことは市商工水産課にきいて手続きをして下さい。

専用住宅固定資産税の軽減

申請はお早く

昭和三十一年一月二日から昭和三十四年一月一日までに新築し、現在までに専用住宅として使用している十五坪未満の家屋は、固定資産税を軽減します。該当する方は五月三十日までに申請して下さい。申請用紙は市税務課に備え付けてありますのでハンを持参して下さい。